

会 議 録

会 議 名	平成23年度第2回小金井市立はけの森美術館運営協議会		
事 務 局	文化推進係 はけの森美術館		
開 催 日 時	平成23年8月23日（火）午後6時00分から午後7時40分		
開 催 場 所	前原暫定集会施設 2階B会議室		
出 席 委 員	鉄矢悦朗会長 宮村令子副会長 千村裕子委員 鈴木茂哉委員 淀井彩子委員		
欠 席 委 員	豊岡弘敏委員		
事 務 局 員	学芸顧問 薩摩雅登 学芸員 荒木和、神津瑛子、中村ひの 文化推進係 吉川まほろ はけの森美術館事務 山田耕太郎		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>報告事項</p> <p>1 企画展実施状況等について</p> <p>(1) 平成22年度からの継続事業 開館5周年特別展「中村研一展 制作の軌跡・日常の跡形」</p> <p>(2) 平成23年度事業 「江戸糸あやつり人形結城座～糸し糸しと言ふ心～」 「朝倉文夫の猫たち」 教育普及事業（11月開催） 所蔵作品展（平成24年3月～開催予定）</p> <p>2 その他</p> <p>(1) 多摩アートミュージアム・ネットワーク 「たまわーるくTaMawArt&gt;ラリー」</p> <p>(2) 美術館改修工事について</p> <p>協議事項</p> <p>(1) 運営協議会からの提言について</p> <p>(2) 平成24年度の事業について</p>		

鉄矢会長 平成23年度第2回小金井市立はげの森美術館運営協議会を開催いたします。

資料の確認をいたします。(省略)

#### 報告事項

##### 1 企画展実施状況等について

鉄矢会長 報告事項、「企画展実地状況等について」、お願いします。今日は協議事項があります。また、議事録のために語尾をはっきりお願いいたします。

神津学芸員 開催済みの展覧会についてご報告いたします。資料1とあわせて入場者数のほうも適宜ごらんください。

「江戸糸あやつり人形結城座」展が6月1日から7月3日まで開催されました。講演とワークショップ無事に終了いたしました。

また、この展覧会中に、市内小学校の鑑賞教室が3校実施されました。

残りの5校は9月に「朝倉文夫の猫たち」で実施予定です。

その他教育普及事業関連で、多摩ミュージアムネットワーク構想研究会について。多摩の13館でシールラリーをしているもので、昨年につき2回目の開催です。本館では、展覧会開催中の9月19日まで及び11月に予定しているワークショップでシール配布をします。13館の中で一番配布期間の短い館となっております。何か宣伝できるところがあつたらよろしくお願いいたします。

荒木学芸員 引き続き報告いたします。順番が前後しましたが、平成22年度からの継続事業、5周年特別展について。前回の運営協議会の時点でほとんど会期終了間近でしたので、最終的な入場者数の報告だけさせていただきます。

結果としましては、途中で東日本大震災がありまして、その影響で臨時休館や計画停電などがあつたのですが、その中でも確実にお客様がいらしていただき、このような結果になりました。

そして、結城座展を終えまして、7月から現在まで開催しています「朝倉文夫の猫たち展」ですが、入場者数が通常よりも大変多く、平均で1日30人以上、特に子供、小中学生の来館者数が目立っています。これはまだ鑑賞教室など学校団体の授業を行っていない一中学校の美術部の見学が2件、それも10人以内ですが一その時点でこれだけの子供が来ているということは注目していいと思います。やはりテーマが猫ということ、そして夏休みの時期に重なつたということで、この美術館に気軽に来ていただくきっかけができたのではと思っております。

また、広報の際にも特に猫雑誌、猫好きの人たちのための媒体にも集中的に広報を行ったところ、関連雑誌5誌程度に情報を掲載していただき、それを見て初めて来館したというお客様も大変多いです。

そして、予定しておりました展覧会の関連イベントはすべて終了しております。資料1の最後のページは、講演会とワークショップの報道です。

ワークショップは先週行ったものです。

結城座展では鑑賞教室は3校でした。猫展は、9月新学期に残り6つの小学校の小学4年生が来館する予定です。

終了しているものについて報告しました。

鉄矢会長 次に23年度の「教育普及事業」について。

神津学芸員 「朝倉文夫の猫たち」が終了しまして、その後、しばらく改修工事のため休館の予定となっております。閉めたままではなく、休館を利用したワークショップを、ふだん年2回行っているものを1回にまとめて少し大きな形で実地する予定です。「はけ」を知らしめたいと、はけ周辺の企業が寄り集まって、月に1回、「はけのおいしい朝市」を開催しているのですが、その「はけ市」の組合と組んでワークショップの市を開き、「はけ」をぐるっと周遊できるようなイベントにしようとして交渉中です。

はけのおいしい朝市の参加企業や関係者に、非常にクリエイティブなデザインなどアート系の仕事をされている方が多くて、既にミニワークショップをされている店舗もありますので、そういうこともあわせて、連携を考えております。

鉄矢会長 イベント名は決まっているのですか。

神津学芸員 まだです。

鉄矢会長 わかりました。次、所蔵作品展について。

神津学芸員 所蔵作品展が、今年度の最後の展覧会事業です。改修工事のめどが、未定になっていますが、一応3月初旬には完了予定ということですので、3月末から年度をまたいで5月くらいまで、来年度の5月までの展覧会になる予定です。

鉄矢会長 ここまでの報告事項についてご質問がございますか。

## 2 その他

鉄矢会長 報告事項2をお願いします。

神津学芸員 (1) はもう既に言ってしまいましたが、たまわるラリーです。これについての質問等があれば。

淀井委員 これの効果はどうなんですか。人が回ってくるんでしょうか。

神津学芸員 回ってくるんです。

淀井委員 これを見ながら。

神津学芸員 はい。ラリー自体は8月6日からだったんですが、8月7日にはもう既にほかの館のシールを張ったパンフレットを持ったお客様が当館にいらしてくださっていました。

淀井委員 熱心ですね。

神津学芸員 はい。とにかくうちの館が一番開催期間が短いので、参加しているほかの12館でもそれを意識してくださり、参加者の方々へお声がけをしてくださっているんだと思います。うちを先に回ってくれるとい

淀井委員 う。  
神津学芸員 ありがたいですね。  
事務局のほうでもシールラリーの広報に当たって、そのあたりを強調してくださっています。

多摩地区ということで各館同士かなり遠く、非常に難しいラリーなんですけれども、こういうルートがあるよという提案によって、頑張れば行けるんだなということがだんだん周知されているのかなと。また難易度が高いと、かえって燃えるかと思えます。

情報交換の場という意味からも継続して参加したいと思っているところです。

## (2) 美術館改修工事について

鉄矢会長 その他、(2) 美術館改修工事について。

事務局(吉川) 美術館改修工事についてですが、設計業者の契約が一度不調になりまして、なかなか設計業者が決まらなかったのですが、7月に設計業者が決まりまして、先日8月9日に建築営繕課と設計の業者と学芸員と事務方の私どもと打ち合わせをしました。

中を全部見ていただいて、今回の改修で一番メインは恒温恒湿の空調工事なのですが、恒温恒湿の空調工事はとにかく美術館として一番大切なところなのですが、半年ぐらい閉館して行う改修工事なので、ある程度市民の方の目に、ここを改修して、いい美術館になっているという形をもっと見せていかなくはないかと思っています。

ただ、今回、今年度ついている予算では、もしかすると空調の工事だけで終わってしまうかもしれないし、もしかすると、建物の構造上、前にも運協でお話ししましたように多目的室、多目的講義室をつくろうとしているのですが、壁が抜けないかもしれないという何とも、構造設計をやり直し、計算してみないとわからないとこの間、設計の会社の方に言われてしまいましたので、今その計算待ちの状態です。

その設計の計算ができた後、打ち合わせをして、やりたいことはいっぱいあって、それを全部羅列はしているんですが、そのうちの予算に合わせて優先順位を決めて、どこからやっていくかということのをこの秋に打ち合わせをしながら決めていきます。

実際、工事に入るのは、多分12月末から1月だろうと思っています。それで、それまでは下準備みたいな形になりますので、実際工事には入らないので、ワークショップなどはやれるかと思っています。以上です。また進みましたら情報は提供しようと思っています。

鉄矢会長 今のところまででご質問はありますか。

事務局(吉川) 美術館で恒温恒湿というのが空調で大事ですけども、市民の方が議事録を読んだときに「恒温恒湿」がわかるようにお願いします。

事務局(吉川) そうですね、薩摩先生、恒温恒湿の大切さを解説いただけますでしょうか。

薩摩学芸顧問 我々が普通に使っている空調というのは、除湿という効果はもちろ

んあるんですけれども、基本的に温度調整と湿度調整が別々というか、基本的には温度調整なんです。

ということは、どういうことになるかという、例えば30度の空気があったとして、これがもしも60%だとします。30度60%だとする。美術館ですから60%ならばまあいいけども、30度は高過ぎる。これを例えば25度に下げる。そうすると、空気中のいわゆる水分の飽和能力が下がりますから、湿度は上がってしまうんです。例えば30度60%の空気を25度にしたら70%に上がってしまう。これでは美術館の場合には困るわけです。60%は維持したまま、30度を25度にしたという事です。

そうすると、どうするかという、いったんこの30度を、例えば20度まで下げて、そしてその段階で除湿をかけるんです。20度で例えば60%にして、それをまた25度に上げて、25度70%の空気をつくる。つまり、この冷水と温水があって、その中に空気を通しながら、温度を上げたり下げたりしながら、この温度と湿度を両方管理できるようにするという事です。ですから、非常に設備としてはお金がかかるという。

単純に説明するとこういうことで、温度だけのコントロールをしていくと、湿度がコントロールできない。それを両方きちっとコントロールしようというもので、これは美術品を扱う場合には非常に重要なことで、私も私自身がまだ認識が甘かったかなというぐらいやっぱり大事なことで、ちょっと間違えますとカビとか、そういうことになる可能性があるということで、これはきっちり守っていかなくちゃいけない、そういう設備があると認識いただければと思います。

鉄矢会長 ありがとうございます。温度だけじゃなくて湿度も調節しないと、結露の可能性も出るということですね。

薩摩学芸顧問 そういうことだと思ってください。

鉄矢会長 美術作品が結露した場合には、とんでもないことになってしまいますので、そういった一般空調とは違う美術館空調にしなければいけない工事を優先させるのが第一優先であるということですね。

報告事項でほかにご質問はありますでしょうか。なければ、協議事項に入ります。

#### 協議事項

##### (1) 運営協議会からの提言について

鉄矢会長 今回の運営協議会、9月の予算の前に行うので、協議事項(2)のほうに24年度事業について学芸員のほうからご報告していただきます。

(1) 運協からの提言について。資料2を出していただきたいのですが、前回の運営協議会で、はげの森美術館管理運営実施計画についての提言の基本方針だとか理念に基づいて美術館は動いている。でも、やはりいざとなると、「あくまで提言だからね」という話が出てきたりします。この提

言を何とか提言じゃないものにしたいというのが前回の運営協議会等に出ていました。

また、運営協議会委員の我々も任期がありますので、これをそのまま、また次の任期の人たちに「提言です」と言ってやるのもちょっともったいないので、この段階ではけの森美術館の運営を5年間やってきましたので、この運営を振り返って、この提言を提言じゃないものにするのか、その辺をどういうふうにするのかというのも協議していただきたいと考えております。資料2の中にあります。

この5年間のはけの森の運営を振り返って、提言としてまとめていただきたい。これは「提言として」なのか、「提言」を外したものにするのかというのがまだ見えていないんですけども、まずやらなきゃいけない、当館が当初に考えていたことと運営を始めてみてのそごや問題点があるだろう。これはかなり運営協議会の中で出てきておりますので、この辺を洗い出しております。

それから、この5年間の実績でプラス面をしっかりと評価しておかないと。「マイナス面をなくしましょう」「なくしましょう」というだけではない、やっぱりプラス面を光らせていくということも重要だと思っています。

それから、3番目、マイナス要因になっているものです。当初考えてきたことと、それから運営を始めてみての齟齬とか問題点によって、今後の運営にマイナス要因になる部分の課題が出てくるだろう。

4番目です。今はよりどころになっているのがこの緑の表紙の「提言」です。ただ、この5年間に芸術文化振興条例、芸術文化振興計画ができたということで、美術館を取り巻く環境が確実に変化しています。次期の課題とするにおいても、上に書きました1、2、3という部分から、委員のほうから明らかに指摘していただきたいということです。

私のほうで、事務局と打ち合わせをしてこの下書きを書いています。その中で、今後美術館の提言がなくなったものを策定する場合は、どういうプロセスが必要なんですか。この美術館が運営をしていくところのよりどころになるもの。

事務局（吉川） 一応ここで協議していただいて、それ以上に基本方針を協議する場を別に設けるのかどうかということをはっきりさせていただいて、別に協議が必要であれば、専門の委員会を立ち上げなくてはならないです。その辺のプロセスについては、上とも協議しなくてはいけないかとは思いますが、今後、基本計画をつくる委員会と運協と一緒にしたらまずいのであれば、別途つくらなくてはいけないのかなと思いますけれども、ただ、そのプロセスが長くなっていいのかという気もするんです。立ち上げて、また協議してとやっている間に、今回は美術館の運営が始まっていますから、果たしてそのやり方が浸透しているのかというところが心配は心配なんですけど、運協をもう少し拡大したような形で、例えば次回、公募をかけるのかどうかということも考えていかななくてはいいかと思っています。

鉄矢会長 今ひとつ、「提言」29ページには、「小金井市はけの森美術館条例」というのが載ってまして、ここには理念とか基本方針はないんですよ。このよりどころとしている理念とか基本方針が、この美術館は、これでやって、「これはあくまで提言ですね」と言われちゃうと、次のことができない。

事務局（吉川） その辺も、「提言ですね」ではない場合に、例えば美術館をつくる時に、検討委員会を立ち上げていますので、例えばそれを立ち上げてきちんとしたものをつくるんだというのであれば、そういう方向性でご意見を言っていただければと思うんですが。

鉄矢会長 1つ、事務局のほうから挙がっているのは今、時間がないというよりも、もう既に美術館が動いているという中で、そんなのんびりしたことを言っていられないのではないかというのが1点と、やり方としては、ひとつは立ち上げる委員会をしっかりと作って上げていくというのと、もう一つは、こういう運協みたいなのをもう少し拡大した形の、この5年間に加わってきた人たちの中で修正をかけていっていくという。それから、原案みたいなものをつくるという3。

事務局（吉川） そうですね、そのうちのどれかでするかと思えます。

鉄矢会長 この提言のことに regarding ご意見はございますか。では、もう少ししゃべりやすく、協議しやすくなるためにも、「事務局の見解」と書いてある形の2番目の四角、「美術館の基本指針の明記の必要性について」というところを。

事務局（吉川） 私は去年からこの美術館の担当ですけれども、実際事業としては、あまりいい条件ではない中、一生懸命やっちはいるんです。ただ、私もそうだったのですけれども、美術館って、絵が飾ってあって、行ったらすごくここは安らぐ場所だというふうには思うんですけれども、そもそも「美術館ってどういうものなのか」ということが、小金井市の場合は寄附を受けて、でき上がった美術館を引き受けるという形だったものだから、そういう特殊事情として、そもそも美術館はどういうものなのかとか、例えば「学芸員は美術館にいなければいけない」というような常識は、ありましたが、学芸員は何の仕事をする人なのか、どういう仕事のためにそこにいるのかとか、そういう基本の情報や、そもそも市の美術館として何をやりたいの？というビジョンとか、そういうものがあいまいになっているのかなとすごく思いました。

私たちは事務方ですので、やはり運営に対する予算とか、そんなものはすごく感じるんですけれども、どうしても知的財産に関するものに対しての予算を切り分ける部分がすごく少ないかと思うんですが、でも、その中でもかなり美術館に対しては、ほかの市の方とかにもそれに携わっている方から見たら、「こんな予算でよくやっているな」と言われますけれども、うちの市にしては破格の予算を切って美術館を運営しているんです。

ただ、そのときに、この辺の基本の情報がないことから、どれだけ美術館が大切なのかとか、どうして美術館の応援にお金がかかるのかとかという、その辺の意図が理解されていないような気がするので、ある程度、ほ

んとうに基本指針とか、そんな大きなことを言うよりか、もっと前の段階になるのでしょうか。「何で美術館があるのか」というようなところからの情報がどこかに明記されていないと、その土台が、ぐらぐらの上にくらよい事業をしたとしても、なかなか認識されないのではないかということを感じているんです。

この提言が基本指針になったようなのは、確かにそういう基本指針はそうなんですけども、ここで言っている明記についてというのは、なぜ小金井に美術館がなければいけないのかという、もっともほんとうに基本のところを言っているの、それが今後、例えばできてくる基本指針の一番頭のところにあれば、それはそれでいいと思うので、この辺の土台を、皆さんの常識で、もしかしたら知っているのかもしれないですけども、とりあえずそういうところをもう少し明記したほうがいいのではないかということを感じましたので、一応事務局見解としてつけ加えさせていただきました。

鉄矢会長 質問です。芸術文化振興条例の中には、美術館が位置づけられているのですか。

事務局(吉川) 条例の中に、「それ」というふうには、「美術館」というふうにはしていないんです。全体のすべていろいろな芸術を取り入れるという形の条例になっているので、その中で「美術館」という言葉は出てこないんです。それも含めてというふうに考えているので、条例の中には言葉として出てきていません。当然含まれているという考え方であの条例ができていくということです。

鉄矢会長 でも、明示されていないから、「この位置づけだよ」とは言いにくいことになっていますね。

事務局(吉川) そうですね、そういうふうになんか固まらないように多分つくったのかと思います。

鉄矢会長 いかがですか、今の意見。では、資料を進めながら。

淀井委員 そんなところまで戻ってやるのは大変ですね。

鉄矢会長 ただ、ないと、新しく来た職員が「何であるの?」というのをだれも説明できないと、温度差ができてしまうのです。

事務局(吉川) 確かに淀井先生のおっしゃるように、「何でそこまで戻るの?」というのは、ほんとうにそれはそうだろうとは思いますが、何かの機会にそういうものも一緒に明記してもらえればよりよいかという思いはあります。

鉄矢会長 では、もう一つ、ページをめくっていただいて、今までの運営協議会で発言された意見や会議録から抜粋したものです。5年間の現状と課題です。

1ページ、つまり緑の表紙のほうの1ページと対応しながら見ていただくと、検討に当たった条件というので、「管理運営実施計画の骨子」というところで、緑の表紙の提言にはこういう書いてある部分があります。この中で協議会による提言ではなく、出てきたのは、小金井市として確固とした美術館のよりどころとなる基本方針が必要じゃないかとい



う話です。

それから、1ページのちょうど最初の黒い太文字、「不必要な無駄な経費をかけないことは検討に当たっての大前提である」。これは正しいことは正しいのですが、その中の前提の中で、何が不必要なのか、何が必要なのかというのがうまく出ていない。経費をかけないことを重視するように読みとられてしまっている。

それから、次、(2)番、法的な位置づけ、緑の表紙の2ページに入ります。まだ法的な位置づけは「いずれかとする」というのがこの2ページの中で出ていた段階で、博物館相当施設登録を検討するに当たっても、組織としての脆弱さが浮き彫りになっています。コミュニティ文化課が所管ということ以外、組織体制が成立していない。現場の人間が全員非常勤職員な上に、所管課に事務担当職員すら定められていない。

法的には同じ社会教育機関である図書館、公民館に比べて、市の組織における位置づけが低いのではないかと。

今は博物館相当施設の登録を検討する、としている段階か。

荒木学芸員 具体的に登録方法について調査しているところです。

鉄矢会長 調査して、できそうな感じはある？

荒木学芸員 そこで、組織の脆弱さが、都の教育委員会から指摘されるのではないかとという心配があります。

鉄矢会長 3ページに入って、(4)本美術館の理念。本美術館の理念としての①の部分。運営体制の整備がやっぱり必要だろうというのは前から運営協議会でずっと出ています。特に継続していく事業を担うべき人員が皆非常勤職員であることは何度も出ています。この部分をどうするのかということですが。

それから、芸術文化施設と位置づけるという2番のところですが、結局今、芸術文化振興条例の中でも位置づけはない。そうすると、この位置づけをどうにかしないともったいないですね。

それから、3番目、市民主体の「市民参画・参加型美術館」ということでやっていますけれども、今のところ、それこそ組織が非常勤中心でやっているその体制の課題からして、受け入れるだけの組織が今できていないという状況です。

子供向け教育ワークショップ等、④番です。子供向けの教育プログラムなどに力点を置くというところですが、年2回ワークショップ、鑑賞教室の定番化は進んでおります。これはよくできている、組織の中でもかなり重視して動いてくれているものだろうと思っています。

地域における美術を中心とする芸術の活動の場とする。これは今、緑地が美術館の管理になったのと、茶室を何とか活用したいということで動いています。ただ、実際、3ページに書いてあるようなもう一歩進めることはしたいといっても、やはりまだ体制が弱いのではないかとというのはあります。

資料の次のページに入って、投資。施設整備の19ページです。19ページも含めて考えていただく格好になります。サインの話とか。施設整備

の中で、緑の表紙の提言の中で、施設整備はこんな格好でやってほしいというのが出ていましたけれども、その後、美術館の改修は、今23年度で、3年計画で実施。来年度以降の予算は確実ではない。これは市の体制としてはどうしようもないことですよね。

事務局（吉川） どうしようもないです。単年度なので。

鉄矢会長 来館者・作品・職員の安全を守り、非常時への対応も考慮するというのは、この間の震災も含めもっと必要であると考えています。

教育普及のためのスペース拡充。これは改修により何とかしたいと今動いているところです。改修によるといっても増築するわけではなく、今まで住居として使われていたところを何とか有効利用して、制限はあるものの最大限活用していこうという方針だったと思っています。

円滑に業務を行うためのスペースの整備。この辺がまだまだ予算でほんとうにできるのかと不安に思っているところがあるということです。

利用者へのサービスということで、駅からのわかりやすいサインが不足している。これも運営協議会で出た意見です。路線バスの路線は改善したと。北と南の文化施設をめぐる路線のニーズもあるのではないかと。出勤人数に……、これは美術館のスタッフの人数によっては、来館者にエレベーターを自由に使っていただくことができないということです。

荒木学芸員 そうです、持ち場を離れられなくて、案内できる人がいないときがあるということで、日によってサービスに差ができてしまうということです。

鉄矢会長 ミュージアムグッズ、今後はもっと充実させていきたいが、受付1名でショップも兼ねていると、場合によってはかなり来館者を待たせてしまうことがある。

来館者用コインロッカーがない。この来館者用コインロッカーがないというのも運協でしたっけ。

荒木学芸員 運協の中で、今事務室内が預かり荷物でいっぱいになって業務の妨げになるということで。今回の猫展には特にグループでいらっしゃる方がいて、この写真の状態の、机が2つ完全につぶれている状態で、何も仕事ができない状態になる時があります。お客様からの指摘というか、要望もすごく多くて事務室に預けるんだったら、「じゃあいい」と言って、大きい荷物を展示室に持っていく場合があるんです。事務室で仕事ができないというのもあるんですけども、展示室での展示作品の安全のために荷物はできるだけ預かりたいんですが。

鉄矢会長 そうですね。緑地も含めて作品・来館者・職員の安全を守る整備が必要。これは出ています。セキュリティー、非常時の対応ですね。

小中学生の入館は現行有料だが、近年、国公立館は高校生まで無料にする動きがある。

散策しながら周囲の環境もあわせて楽しむ中高年団体も多く、シルバー割引、団体割引のニーズが高まっている。

周辺地域への配慮。イベント開催に合わせて夜間開館を一時的に実施した。

理念を実現するために人材配置、事業費が必要なんですということです。

それから、前から出ている館長のことで、非常に難しいんですけども、コミュニティ文化課長の兼職であることで、条例とか要項等と齟齬を生じさせている。どうしてもこの運営協議会の委員の中に館長がいることで、運協として意見を言うときもそうですし、館長としても意見を言うときの、このところがうまくバランスがとれていない。これは条例から改正していかないとできないわけです。

学芸顧問。他館に役職として通用しない。今、いろいろなものを実は薩摩先生のお力によって借りていたりする。ただ、基本的に学芸員が非常勤のところには信用がないという表現は、皆さんが信用ないんじゃないくて、「非常勤」という立場での信用のなさから、普通は貸し出さないことが多い。そこのところを今、学芸顧問の先生に後ろ盾に立っていただいているということですけれども、実は本来は他館に役職としては通用しないところだということです。

それから、具体的には、提言で週5日の開館の場合に、最低限必要とされた人数が満たされていない。今は週6日開館ですべて非常勤職員という状況になっているということ。週4日勤務の非常勤職員と3日勤務の臨時職員での週6日開館は無理があるということも出ています。現状の人数で抑えるなら週5日開館でないと厳しい。そのかわり、展示替休館日数を短縮できると予測できるということです。

学芸員が日常的に庶務、受付、監視、清掃など運営にかかわる体制に組み込まれ、本来の業務を犠牲にしている。学芸員は調査研究を主としてやっている業務なんですけれども、どうしても小さい館なので、こういうことが起きている。起きていることによって、実は本来の研究ができていないということです。

実際の施設や事業規模に対して現場にいる事務担当の再雇用が1名しかないために、学芸員が管理運営事務まで担う場合がある。

事業実施や記録のための備品が不足しており、職員の私物で補っているというもの。

事業計画。今度はもとに戻っていただいて、5ページの事業計画です。事業計画で、事業の方針ということで、次のように①から⑤番まで書いてあります。この中と比較して、美術館としての専門性を背景とした事業実施をしたい、すべきだという基本方針に対して、非常勤の学芸員しかいないため、中長期的な調査研究計画や展覧会企画に制限がある。来年度、再来年度の企画ができない。これに関してはどうしても学芸顧問に頼ってしまっている部分が出てきてしまう。それから、作品・資料の収集及び保存管理に係る予算の不足（欠如）と書いています。

2番目、幅広い芸術・文化活動の表現に開かれた場としたいということで、これに対して、オーソドックスな近現代美術展と、美術の周辺分野（映画・人形芝居など）を取り上げたイベント性の高い展覧会を実施しております。これはかなり努力して進めている。

3つ目、市民参画・参加型活動、教育普及活動を重視。これに関しては、

官学連携のメリットとデメリットがある。これをもう少し補足していただく。

神津学芸員 運協の方々皆さんご存じのように、企画展の場合の展覧会デザインというのは学芸大のデザイン研究室と連携して行っております。これからもずっと継続していくことなんですが、そもそもデザイン費をつけられないというところがスタートなんです。

展覧会のデザインというのはかなり特殊であり、重要だと思いますし、展覧会をあらわす大事な要素だと思うのですが、それをつけることができない。それで大学と連携して、学校の授業として、大学の研究室と連携してやっていこうということだった。非常にうれしいのは、おもしろいアイデアが出たり、官学連携としてとても評価されることでもあるんですが、何せ授業が終わった後が彼らの作業する時間ということもあって、学芸員の勤務時間外にやりとりせざるを得ない場合が多いです。相手がデザイン勉強中の学生だということが前提なので、こちらがフォローする必要があります。これは、例えば制作会社に頼んだ場合のやりとりと比べると学芸員の負担がかなり違うと思うんです。

企画展の場合ですと、外部とのやりとりが非常に多くなってきます、かけられる時間がそもそもタイトな時間の中でやっているんですが、その行ったりきたりというあたりがとても手間がかかっているというのが現状です。制作会社に依頼した場合には、制作会社の進行担当者がデザイナーと学芸員の間をある程度調整してくれるんですけども、それを学芸員が管理しなくてはいけないという状況なので、通常的美術館の印刷物制作よりもかえって負担が大きくなっている部分があるというのが実情です。

鉄矢会長 4番目です。④子供の創作活動への支援。市内全校参加の鑑賞教育は実現している。ただし、経費や人員の負担など、教育委員会・学校との協力体制にまだまだ課題があるということです。ということは、続けていけば続くほどだんだんつらくなって、どこからかほころびが出てくる可能性があるという話ですよ。以前、運協から出たのは。バスの負担がどこが出すのか全く見えていないというのが出ていたと記憶しています。

神津学芸員 バスだけではなくて、実際の活動についても、例えば9月19日までの展覧会で、9月中に6校来るとなると、土日月曜日は抜けるわけですから、ほとんど毎日小学生が100人程度ぐるぐる来るということになるので、それについて、例えば学芸員が全員出勤できるわけじゃないし、そのかわりほかの日がゼロになるとまずいので、とりあえず各日2人は出るようにしています。目が多ければ多いほどいいんですが、これについても学校の先生ですとか、ボランティアスタッフを募集するという方法をとれるようにするために、こちらの体制を強化しなければいけないと思っております。ただ、継続はしていきたい。

鉄矢会長 その下の、学芸員が館から離れられないため、アウトリーチは現状では難しいということです。

5番目、開かれた広がりのある美術館。市の持つ媒体を有効に活用でき

ていない。ウェブサイトの機能制限や公平性重視の掲載方針などでの限界があります。もう少し市の持つ媒体を使えるんじゃないかという話とかがありました。

作品のデータベース公開。これは一部実現できました。これは、助成金を取っていただいて、文化遺産オンラインに参加したので、できました。

それから、年報の創刊が決まったことで、やっと5年というところで館の事業を公開する体制はでき始めています。

というふうに今、5年の中での運協に出てきた問題点とかを、もっと細かいのは多分いっぱいあったんだと思う、主に大きなところを拾い上げてお話ししましたがけれども、これを踏まえて、次期委員の方とか、これからの美術館としてやっぱりよりどころをつくらなきゃいけないんだろうと座長である委員の私は思うんですけど、皆さんはどうお考えでしょうか。ご意見をいただければ幸いです。

千村委員 なかなかすごい厳しいなという。全部通してお話をいろいろ聞いていて、すごく厳しいな。予算とか人的な余裕というものとか、それは一番大変な主になるかなと思ったんですけども、また今度、運営協議会委員が違う人になったときに、ほんとうにそこら辺のことをはっきりとしておいて、さらに私たちから考えると、先々このような状況だったら、こういうふうになるんだろう、こういうふうにしかなり得ないと言ったほうがいいかもしれないんですが、そういったことをちゃんと出していかないと、前の人が何していたかな、何か言わなかったのかな、意見がなかったのかな、こんなこと、どうしてこういうふうに進めなかったんだろうとかというふうに必ずなるので、やっぱり私たち続けてきたものとしては、すごく最大限のことをやってきたと思うし、また、この美術館側の担当の人たちは、ほんとうに知恵を絞って、なかなかやるなと私なんかは見ていて、この小さい始まったばかりの美術館を見ていると、ユニークな活動をやってきたと思うんです。それはすばらしいな。でも、今、これを聞いてみると、とても大変な思いをして、ほんとうはちゃんと働くべき時間以外のところでも自分のエネルギーを提供してカバーしながらやってきたということ、聞いてみればすごくたくさんあるわけなんです。

今こういうふういろいろなことがあったんですが、大きなこととして、予算の制限と、それから人的な余裕のなさみたいなものは、はっきりと「今までこうだったから、これからはこういう条件であれば、こんな形になるだろう」みたいなことはちゃんと出していったほうがいいし、ただ、悪い面ばかりじゃなくて、環境とか今まで積み上げてきたものの中にとても、「美術館がここにあるんだよ」「こういうふうに美術館が発展して、発展というか、美術館がみんなに知られてきたんだよ」という成果もいろいろあるわけで、そういうことも入れながら、私たちから見て、このようにあるべきだ、こういうことができるだろうみたいなものは話し合っ出ていくことは大事だと思います。

例えば、今回の展覧会はとってもすばらしくて、自分自身も3回も行ったんですけども、人も連れて行ったんですけど、近所の子供に「行こうよ」

と言ったら、みんな見ているんですよ。みんな、うちの孫は南小学校の区域ですから、「連れていく」と言ったら、全員が見ていて、それで1回じゃなくて、親戚が来たときに行ったとか言っているの、そんな形で子供たちにもだんだんと入ることが自然な形になってきたということ、とてもいいこともいっぱいあって、ここまで短い間に、予算がなくても、こういうふうによく発展してきたなど近所にいて思いますので、これからよいと思うことも入れながら、制約みたいなものも認めながら、何か形にしていたほうが後からの人にいいかな。そうして、未熟ながら何かやってきた私たちにとっても、何かやってきたんだよというものになるかなという気がしますので、話し合っ、成果とこれからあるべき姿を出していくのは賛成です。

淀井委員 この「提言」という言葉を取ってということなんですが、いつまでも「提言」になってしまいそうな感じですよ。何か先がすっきりしないんですけど。

鉄矢会長 確かに条例を遵守するのは市の役割ですから、条例みたいな、そういうかたいものにしっかり人数を入れなさいといったものをここで幾ら出しても、書くわけじゃないですね。無理なことは書かないですから。そうすると、やっぱり提言をもう一回新たに、5年間を通して新たに提言をやって、それがよりどころになるんだよ、「よりどころにきなさいよ」という話なのかな。この1ページにも書いてあるんですけども、このとき、この本提言書に先立ち、中間提言を提出して、しかし、その後制定された「小金井市立はげの森美術館条例」は必ずしも提言内容が反映されているとは言いがたいものであったという話なんだよね。こうなってくることをわかりながらも、でも提言していかなきゃいけない、ですかね。

淀井委員 そうでしょうね。

鉄矢会長 どの部分を提言にして、どの部分を提言じゃなく進められるものがあるのかということもあるかもしれない。

宮村委員 どうしたら予算をつけていただけるのか、提言でしたほうがいいのか、基本方針で出したほうがいいのか、その辺がよくわからないんですけど、美術館がこれからほんとうに少しでも予算をつけてもらえるために、どういうふうに出していったらいいのか、具体的にどこをどうするというのがわからないんですけども。

鉄矢会長 本来は、はげの森美術館管理運営実施計画について、ここに「小金井市」と書いてあるのが出てくるといいと思うんです。でも、そのときに、今の財政のことを考えないでよければ、職員のニーズについてとか言えるんですけども、小金井市が出したもので、自己矛盾のものは出せないんだと思うんです。そうですよね。

事務局（吉川） そうですね、そこで多分ずっともやもやしていると思うんです。

鉄矢会長 多分、運営協議会からもう一回これを、人数を検討してください、市によっても、市の全体のバランスを考えたとき、「検討したけど、こういう結果です」と言って終わってなくなるよりは、何か提言というか、ここでずっと突きつけ続けられる格好のものをつくっておく。

鈴木委員 これまで、人の問題だとか予算的な問題だとかというのは伺ってきましたけど、市を取り巻く状況がご存じのとおり厳しいものがあって、現状、こういった体制でやらざるを得ないという状況にあるわけです。もちろんコミュニティ文化課だって、もっと人がいてくれたほうが助かるし、事業も効率的にできるし、どこの部署もそういう問題、課題を抱えながら日々仕事をしているわけです。

現場からの意見として、「もっとこうあってほしい」という希望はひしひしと私にも伝わってきます。ここで5年開館して経過するというところで、運協の意見という形で再度「こうあるべきだ」ということを、市長もかわりましたし、出していくということについてはいいのではないかと私は思っています。

鉄矢会長 はけの森美術館の運営協議会として、諮問を受けて回答するのもありますけども、こちらが提言するという方法もありますか。

こちらから提言するというときのものを何にするか。皆さんも小金井市民で、市の事情もよくご存じなので、そう簡単に人数を上げろと言わないが、人数は必要だよ、今後必要なのはずっと思っていてほしいよというのは提言のやり方として一つある。

あとは、もう1個、美術館の位置づけをしっかりとしなさいよというのは。

事務局（吉川） 改修の話のときに、施設、建物に関しての根拠が、どこかに書いてあるのかと思ったのですが、メンテナンスのことについてどこにも書いていないんです。法的なものは私も勉強不足でわからないのですが、ただ、建物のメンテナンスをどうするのかということは、美術館の位置づけと一緒にどこかに入れていかないとまずいのかなと。今回、改修するときに、何か根拠ないのかと探したら、なかったのです。

鉄矢会長 今、市の文化財で、建物も含めて文化財の扱いに関して位置づけをしっかりとしてくれないと、メンテナンスも、市の文化財だからメンテナンスするのは当たり前じゃないというのが実はない。市の文化財なんだから市民に公開するのが当たり前じゃないかというのがないというところですね。

それから、多分、条例をいじくってくれというのを出さなきゃいけないんだと思うんです。今の鈴木委員と鈴木館長が同人物でやっているこの難しさ。多分鈴木館長は同意しているんです。でも、コミュニティ文化課の課長としては、「そうはいいって、全体見なきゃいけないんだよ」というのがあると思う。そこの部分でせめぎ合う、だから外部評価のようにできないと。だから、そこの条例をもう少し直しなさいよというのは、委員の話と文化財、美術館も含めての位置づけは、多分提言としてやりなさいと。ただ、人数に関して、あとはこのまま提言という格好で、ここを運営協議会でバージョン2というふうに修正して、やはりうちの美術館というのは、市民なり、運営協議会がこういうものを何年に一遍つくって、プレッシャーをずっとかけ続けるという格好にするとか。というのは、どう

してもここが「小金井市」と書いたときには、とても「常勤の者を置け」とはどこにも書けなくなると思う。運営協議会が「常勤にきなさい」「学芸員3人にきなさい」、だからそれをやって、「提言です」と言っていると、相変わらずそれは聞かない。聞かない提言になるのは悔しい。何かいい方法はないですかね。

千村委員 質問ですけど、この中で、図書館とか何かそういう市の文化施設よりも低く扱われているみたいなことがどこかに書いてありましたね。例えばどういうことを指すのですか。

鉄矢会長 常勤職員がいないとか。

荒木学芸員 あと、組織体制が整っていない。図書館は、専任の図書館長がいて、図書館の庶務係があって、そして司書たちがいるという形なんですけども、美術館の場合は、館長が兼務の館長で、そのあと、すぐ下は非常勤の職員ばかりになってしまう。

千村委員 そういうふうにせざるを得ない、そういうふうにしたというのは、どういう。

鉄矢会長 後づけでこの美術館をもらっちゃったからと。一番そのところだと思っんです。

事務局（吉川） 特殊事情で…。お金がないところにもらってしまったから、無理やりつけたような状況になったのではないかというふうに推察いたします。

千村委員 そうすると、やはりそのことは最も大事なこととして、新しい市長でもあるし、これ自体のありようを絶対変えていくということを要望、提言じゃなくてもはっきり言わないと。

鉄矢会長 運営協議会からは提言しかできない。運営協議会からの提言という格好で市長へ出すというのは、そういうことです。

千村委員 これについてはおかしいじゃないですか。ほんとうにそれは、そんな差をつけてあって。

鈴木委員 美術館では、コミュニティ文化課の所管になっていきますから、コミュニティ文化課には直にやるんです。ただ、その美術館というのはたまたま出先機関で、その現場には非常勤さんなり再雇用さんなりしかないというのが現実です。所管のコミュニティ文化課には、そういうふうには言わないです。

千村委員 そういう根本的な組織自体を改めるということをしなければいけないわけですね。同等なものとして。

鈴木委員 公民館なんかは、本館があって、もっと分館が幾つかあるんですけど、その分館というと、ほとんど一緒のところがあるんです。例えば非常勤1人とか、そういった状況です。だから、差があるというのはない。

荒木学芸員 組織がはっきりしていないというのは、美術館担当係というものがあれば、現場の間に事務担当があるんだなとわかるんですけど、それがなくていきなり館長の下は現場の非常勤だけというところ。

鉄矢会長 今、市長に直接、提言の前に、近々に修正を求めるべきこととそれから、中長期でいいから、改善を求めるものがあるんだと思っんです。も



ちろん金くれ、場所くれ、何とかくれというのじゃしようがないんだと思うんですけども、近々に改善しなきゃいけないものというのが、やはり美術館の位置づけと、組織を弱い組織でもいいから明記してほしいということがあるのかな。それから、条例を早くしっかり書いていかないと、館長とかいろんなところが出てきてしまうというのが近々なところで、もう少し中長期では、人員をどうにかしてほしいとか。

なぜその提言がこういうふうに出るかという後には、目前に破綻が見えている。さっき少し出ていましたけど、自分の私物を流用してまでこの館のためにボランティアにやっていたらいけないとか、学芸顧問にかなりの負担をかけながら、その信用によって何とか、やっているとか。先ほどデザイン費が出てこないというのがありましたけれども、大学のほうも正木先生という方がデザインの担当しているんですけど、かなりボランティアな格好で学生を時間外にずっと指導していかないとできないということとか、すべてが奇跡的に続いていられるから今あるということだから、ここのところを早く是正して、持続可能な美術館にするためにも近々のものを。それから、中長期でもいいから改善を期待したいという格好で分けて、提言していくような格好でいかがでしょう。それを私と事務局と学芸顧問でたたき台をつくってうんという。

薩摩学芸顧問 私はこの美術館のことはいろいろな意味で縁がありまして、中村夫人がこの美術館をつくる時に、「美術館はどうやってつくるんですか」と東京都の教育長文化課に相談にいらっしゃったときに、私がたまたま東京都の現代美術館の学芸員として、準備室にかかわっていましたので、学芸員として、私がお会いしに行ったんですけど、その後、結局、個人の財団では—もちろん自分が高齢になられたということもあるんですけども、実はそれだけではなくて—結局運営が行き詰まったわけですよ。で、市への寄贈という形になって、それからあと2つの委員会の委員長をやって、提言その他をやってきているんですけども、本来今の、あるいはこの美術館をもらったときのいろんな小金井の状況を考えると、とても小金井が美術館をつくったりそれを運営していったりという余裕はいろんな意味でなかったし、今でもないのかもしれない。そこに、棚ぼたのように美術館ができたという状況がまず一番にあるんだと思います。

ですから、それに対して、私はずっとそれは大変幸運なことだと、とてもじゃないけど小金井市が美術館をつくる力はない。つまり、美術館というのは、5年、10年以上かかるんです。府中市を見てもわかりますけども、あれで十何年かかってやってきた。ただ、そのかわり、そのくらい10何年みんな苦労していると、その後、苦労してつくった美術館だという意識が役所の中にも市民の中にもあるので、ある意味で運営は結構楽です。ただ、ここはそういう苦労をしてつくっていないことがありまして、そういう意味で、いろんな意味での意識が低いんだろうとは思っております。

これをどうしていくかということですけども、やはりこういうのはタ

イミングというものがあまして、たまたま5年がちょうど終わりました。そして、今6年目で、この運営協議会は2年任期ですから、例えば2年任期でも3回やられている方はまた再任できるのかという問題とかが出てきますので、ここで運営協議会の側から、これが提言になるか意見書になるのか要望になるのかは後の問題として、外部評価的な意味で、プラス面とマイナス面、改善点をとにかくまずまとめてみる必要はあるだろうと思います。

ただ、その場合で大事なことは、なるべく客観性を持ってやる。つまり、金ちょうだい、人ちょうだいみたいなことを前面に出すと、これはここだけじゃないですけど、私の大学もそうです、どこでもそうです。それを言い出したらず通らないです。

その辺がきっちりとわかった上で、こういう体制の中でどうやったらこの運営がもっともっと効率的にできるのかという視点で客観性を持ったきちんとしたものをつくって、読んだ人が、それは市長であれ市民であれ「そうだそうだ」と言ってくれるものをつくらないと意味がないだろうと思っています。それはタイミングとしてはやるべきだと思う。つまり、ちょうど5年、そして運営委員会の協議会がこれで3期目になりますので、それをやってみて、名前をどうするかはその次の議題だと思うんです。

その中で、今、鉄矢委員長が相当まとめてくださいましたので方向性としてはそれでいいわけですけども、やはりどうしても踏み込まなければならない部分、条例の不備ということは言わなくてはならないと思っています。

というのは、実は、この緑の本1ページの今かなり鉄矢先生が言われた予算の部分です。「本提言書や、それから中間提言を提出した。しかし、その後制定されたこれは必ずしも提言内容に反映されているとはいえないものであったと思われる」。

これは私が書いたとして、大体こういう提言の一番最初、こんなところにこういう文章は普通は書かないんです。ただ、どうしてもやっぱり書かざるを得ないと思ったので、随分オブラートに包んで書いたんですけども。どういうことかといいますと、正式な提言が18年2月22日に出る。それ以前の、17年9月29日にもう条例はできちゃっています。しかも、条例をつくるときに、この提言の途中経過をかなり詳しく報告したんですけど、それが全然反映されていない。

この提言は、鉄矢先生もいらしたんですけども、かなり具体的にこの小金井の実情を考えた上で、相当に考えているんです。というのは、こういうものというのは、往々にすると極めて美辞麗句が並んでいたりする。それから、どうあがいても実現できないような理想を書いたりすることもあるんですけども、例えばこの17ページを読んでいただきたいんですが、開館時間を基本的に10時～4時半とする。これはこの美術館がいわゆる2交代制のような早番と遅番なんて、そんなことができるような人員は絶対配置されないだろうということを事前に見込んだ上で、こういう時間帯を設定しているんです。

それから、週2日の休館日を設けるというのも、これがもしも例えば週5日勤務の常勤職員が5人ぐらいで、例えば常勤学芸員が3人と常勤事務員が2人だったら、週6日開館することもローテーションで可能なんですけれども、もうこの段階で、そんなにたくさん常勤はつかないだろうということを我々は読んでいたわけです。常勤は、ついたとしても1人か2人で、あとは非常勤だろう。その非常勤というのは、週4日、あるいは3日になる可能性がある。そうしたら、これはどうあがいても週6日開館は無理だろうということは言っていたんですが、この条例が出てきたところが、29ページのところにありますけれども、美術館の休館日は次のとおりとする。月曜日、つまり週6日開館する。それから、午前10時から午後5時までとするとか、そういう相当にこの委員会で考えたことが条例に反映されていない。あるいは、まさに運営協議会その他に館長が入ってしまっているというのはとんでもない自己矛盾で、私はこれができ上がったときに、「こんなもの、これじゃ無理ですよ」ということは相当当時の文化課の課長に言ったんですけれども、そのときはもう条例のほう先走っていたということでございます。

ですから、そういう根本的な部分のことできちんと、こちらは意見書になるのか提言になるのか、そんなに長いものは必要ないと思うんです。本質的な部分をきちんと突いたものを提出できたらと。幾つもございますけれども、あれ欲しい、これ欲しいみたいなものにしてしまうと絶対通りませんので、これは私が東京都の現代美術館についているときにも、いろんなことはありましたけれども、これは今でもよく覚えているんですけども、東京都が現代美術館をつくるのを失敗したと東京都は見るとも思えないけれども、だけど、東京都のごみ政策が失敗して、東京の町にごみがあふれたら地域みんな怒る。ごみ問題と美術館とどっちが東京都にとって大事なんだということを言われたことがあるんです。それはそのとおりなんです。ですから、小金井の場合にも、そういう大きな問題を抱えていますけど、あんまり「金くれ」「人を」みたいなことを前提に出してしまうと、そういう、どうやったら効率的に運用できるか、どうやったら今の学芸員の負担をもう少しでも軽減できるようになるのかという視点で事務局、あるいは委員長とたたき台をつくって見たらいいかと私は考えます。

鉄矢会長 ありがとうございます。

薩摩学芸顧問 やっぱりこれはだれかがたたき台をつくらないと。

鉄矢会長 そうですね。

薩摩学芸顧問 ひたすら議論していても、絶対たたき台の段階で、例えばメールなんかで送ってチェックしていただくという作業をしたほうがいいと思います。

鉄矢会長 たたき台をつくります。一緒に事務局と協力をいただきながらつくります。薩摩先生にもご相談させていただきます。

たたき台をもって皆様に相談させていただくという格好をとって、そして第3回の運協、運営協議会を、たたき台をもって皆様の意見を一回ぐらい聞いた上での第3回の運協を開催できればと思いますが、いかがでしょ

うか。

了承

事務局（吉川） 鉄矢先生、要旨のメモをください。作成します。

鉄矢会長 わかりました。以上、協議事項、運営協議会からの提言についてのほうはそういった形で進めていきたいと思います。

## (2) 平成24年度の事業について

鉄矢会長 (2) 番、24年度事業について、お願いします。

荒木学芸員 来年度、平成24年度の事業についてですが、実はまだかなり決まっていない部分が多くて、先に報告事項で申しましたように、来年3月まで、今年度末から来年度にかけて所蔵作品展を開催します。

この後、6月につきましては、例年、現場周辺はかなり湿度が高くなりますので、作品に影響が出やすい、ため休館すること。さらに、その時点で空調の改修箇所は終わっているんですが、最初の6月ということで、実際ちゃんと空調コントロールができているのかを観察したいということもあります。

7月以降なのですが、先ほどいろいろ話がありましたように、美術館の改修工事、来年度の予定は計画しているんですが、それが実際どのような形で実現されるのかがわからず、そうすると、工事はどの時期に入るのがふさわしいのか、入れなくてはいけないのかというのはまだはっきりしないということがありまして、ただ、ある程度、工事期間は2カ月から3カ月ぐらい、あるいはプラスの入るだろうということは予測して、企画展をおそらく年度後半に1本。

それと、その企画展の前になるのか後に、所蔵作品展をあともう1回か2回できるのかを考えていくんですが、その開催時期、期間がまだなかなか決められない状態です。年度またぎの所蔵作品展が1回で、来年度開催する所蔵作品展を1回か2回、そして企画展を1回という形で今のところは考えています。

鉄矢会長 事務に確認したいのですが、この工事に関しては、いつからいつまで、どういう流れかというのはまだ全く未定なんですか。どんな感じですか。私のほうで進めていいでしょうか。今年の秋からは入るわけですね。

事務局（吉川） 今年の秋ではなくて、実際に工事が始まるのは1月だと言っていました。

鉄矢会長 1月。そして、終わるのが？

事務局（吉川） 終わるのは、3月の年度中。

鉄矢会長 24年度は、工事があるんですか、ないんですか。それはおそらく。

事務局（吉川） 現状で、23年度の予算では足りないということを財政計画に上乘せして提出しているのですが、この10月の予算編成のときにどれだけつくのか、つかないのか未定です。

鉄矢会長 でも、その辺でまた見込みは出てくるというわけですね。

事務局（吉川） そうですね、東京都の市町村総合交付金地域特選枠をもらうのにエントリーしているんです。それが決まるのが11月ごろなのです。ある

程度の歳入の裏づけがあれば予算もとりやすいかとは思っております。

薩摩学芸顧問 でしたら、学芸サイドは、ある意味で工事の間は休館にもなりますので、少し企画の幅を広げて、幾つかきっちり素案をつくっておけばいいだけのことで、こういう状況というのは、どこでも急に工事がわっと入れば、うちも今、大変なことになっていて、あるところのコレクションを一斉に9月の頭に移動しなきゃならないので、みんな夏休み返上になるという状況で、そういうのは若干あると思うので、我々のほうとしては、とにかくこのときにゆっくりと案を幾つかつくっておいて、そして、それであとは状況を見ながら動けるようにしていくというのはある意味でいい機会だと思います。今までひたすら走ってきていた状態で、自転車操業してきていますので、データを全部提供してもらって、これからの仕込みを一我々の言葉で「仕込み」といいますけども一それをやっていきたいと思います。

ですから、まだ24年度に関しては、いつからいつ、何ができるかということは、現在の状況では言えないということです。

鉄矢会長 ありがとうございました。改修工事がまだ設計している段階で、予算が決まって、じゃあどのぐらいのボリュームが進むのかとか、来年度それがじゃあどのぐらいになるのかというのがわかっていない中で、全く見えない中で、企画展が1本ということ。あと、コレクション展が入るということです。

以上、協議事項の来年度事業についてですけれども、何かご質問はありますでしょうか。

では、平成23年度第2回小金井市はけの森美術館運営協議会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

— 了 —